

平成 24 年 2 月 17 日  
消 費 者 庁

## ライターの取扱いに御注意ください！

使い捨てライターや多目的ライター（点火棒）については、平成 23 年 9 月 27 日以降、子どもが簡単に操作できない「チャイルドレジスタンス機能」が施されていない旧式製品の販売が、禁止されました。

しかしながら、本年 2 月 14 日に東京都で発生した火災事故（2 名の幼児が死亡）の現場で、「チャイルドレジスタンス機能」が施されていない旧式ライターが見つかったとの報道がありました。

現時点でこの火災の原因は不明ですが、消費者庁では、ライターによる火災事故防止のため、消費者の皆様に変更して以下の注意を呼びかけます。

### 〔注意するポイント〕

- 子どもの手の届かないところに置きましょう
- 子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう
- 不要なライターはきちんと捨てましょう
- 子どもが簡単に使えない P S C 対応ライターを使いましょう

さらに、経済産業省や関係団体等と協力して、広くリーフレットを配布し、幼児の周囲の大人に対して注意を呼びかけていく予定です。

本件に対する問合せ先  
消費者庁消費者安全課 滝、服部  
TEL : 03(3507)9201  
FAX : 03(3507)9290  
H P : <http://www.caa.go.jp/>

# ライターは正しく捨てましょう！



幼児対策が施された**PSC対応ライター**を使いましょう！



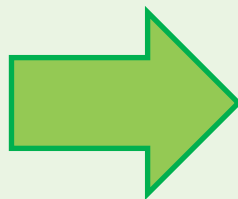
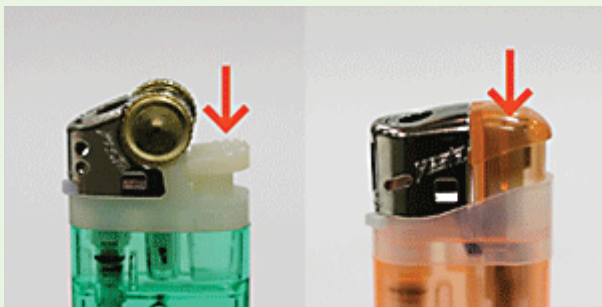
不要な古いライターは**ガス抜き**してから捨てましょう！

★ **自治体のルールに従って**正しく廃棄しましょう。



## ガスの抜き方の例

(注)火の気のないことを確認し、**風通しのよい屋外**で行いましょう。



- ①周囲に**火の気のない**ことを確認する。
- ②操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
- ③輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
- ④「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している（聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす）。
- ⑤この状態のまま付近に**火の気のない、風通しのよい屋外**に半日から1日置く。
- ⑥念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了です。

(参考：(社)日本喫煙具協会HP <http://www.jsaca.or.jp/info/throw.html>)

### 本リーフレットの問い合わせ先

経済産業省 商務流通グループ製品安全課

電話番号 03-3501-4707

商務情報政策局日用品室

電話番号 03-3501-1705

消費者庁 消費者安全課

電話番号 03-3507-9201

環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

電話番号 03-5501-3154

経済産業省、消費者庁、警察庁、消防庁、環境省、(社)日本喫煙具協会

# ライターの火遊びによる火災を防ぐには、 周囲の大人の注意が欠かせません!!



## 子どもの手の届かないところにおきましょう

家中、車の中にライターを放置せず、子どもの手の届かない場所にきちんと保管しましょう。



## 子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう

子どもにライターを触らせないようにしましょう。

子どもがライターで火遊びをしているのを見かけたら、すぐに注意してやめさせましょう。

理解できる年齢になったら、家庭や学校で子どもに火遊びの危険性を教えることも大切です。



## 不要なライターはきちんと捨てましょう



【ガス抜きの様子】

利用しなくなった古いライターが、ありませんか？

ライターは使い切るかガス抜きをして、各自治体のルールに従って正しく廃棄しましょう。

ガス抜きの方法と注意事項の情報は(社)日本喫煙具協会HPをご覧ください。  
<http://www.jsaca.or.jp/info/throw.html>



## 子どもが簡単に使えないPSC対応ライターを使いましょう

平成22年から、いわゆる**使い捨てライター**や**多目的ライター**の販売規制が開始されました。平成23年9月27日以降、子供が簡単に操作できない幼児対策(チャイルドレジスタンス機能)が施されたPSC対応ライター以外は販売が禁止されています。

安全のため、子どもが簡単に使えない**PSC対応ライター**を使いましょう。  
また、PSC対応ライターであっても、周囲の大人の注意が必要です。

規制に関する情報は、経済産業省の製品安全ガイドHPをご覧ください：[http://www.meti.go.jp/product\\_safety/](http://www.meti.go.jp/product_safety/)

製品安全ガイド

検索